

TL-01およびTL-02は2個で1個のランプとして取り付け出来る
DランプとしてUN規格を取得しています。

照明部の間隔が75mm以下であれば、片側2個取り付け可能です。

TL-01 1個 と TL-02 1個 の組み合わせ(合計2個)でも使用可能です。

UN No.7 抜粋

4.2.2.6.

リヤポジションランプおよびストップランプの両方から成り、
当該ランプに関して本規則の要件を満たす装置には、文字「R」
または「R1」または「R2」に水平のダッシュを続け、その後「S1」
または「S2」の該当する方を記入する。

4.2.2.8.

2個のランプのアセンブリの一部として使用することのできる
装置には、4.2.2.6項に記述した記号の右側に追加文字「D」。

UN No.48 抜粋

2.4.11.1.

「シングルランプ」とは、下記を指す：

(b) 同一機能を有する2個の「D」マーク付きランプ（同一であるか否かは問わない）のアセンブリ。

5.7.2.2.

2.4.11.1項 (b) の定義による、2個の「D」マーク付きランプから構成されるシングルランプは、下記のように取り付けるものとする：

(b) 2個のランプの基準軸方向における見かけの表面の互いに対面する端部間の最小距離が、基準軸に対して直角に測定したときに75mmを超えない。